

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 業 務 名 | 令和8年度 国県道整備単独事業 ETC2.0 プローブデータ等を用いた交通安全対策及び渋滞対策検討業務 |
| (2) 履 行 期 間 | 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで |
| (3) 履 行 場 所 | 浜松市管内一円 |
| (4) 契約上限金額 | 8, 0 0 0 千円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 業務内容

(1) 業務目的

本市は、昨年度の国土交通省による「ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた基礎調査」の調査協力者として採択され、渋滞対策及び交通安全対策の検討におけるETC2.0 プローブデータの有効的な活用方法を検討してきたところである。

本業務は、本市内を走行している自動車の利用特性を ETC2.0 プローブデータ等により分析し、課題となっている交通事故や渋滞との関係性を整理することで、有効性の高い中・短期対策を検討するための基礎資料の作成を目的とする。

(2) 業務内容

本業務の内容は下記のとおりである。

1) 業務計画立案

2) 自動車の利用特性の分析

本市内を通過又は発着とする自動車トリップについて、ETC2.0 プローブデータ等から内々、内外、外々トリップなど各トリップ量（傾向）を整理するとともに、本市内における自動車の利用特性（起終点、経路、交通量等）を時間帯別、平日・休日別など様々な観点から整理する。

また、トリップ量の整理については、静岡市と新潟市において同様の分析を実施・比較することで、本市における特徴を明確化する。

3) 自動車の利用特性と交通事故（自動車、自転車、歩行者事故等）の関係分析

2) において整理した自動車の利用特性を踏まえ、事故の発生が多い道路における自動車の利用特性と、事故の発生が少ない道路における自動車の利用特性を比較し、自動車の利用特性の観点から事故の要因を分析する。

分析した自動車の利用特性の観点による事故の要因ごとに、有効と想定されるソフト対策（路面表示や看板設置等）を検討し、代表事例として1路線（区間）について、具体的な対策（対策内容や対策箇所等）を立案する。

なお、代表事例とする1路線（区間）は、発注者と協議の上、決定する。

また、事故が多い路線について、自動車の利用特性の観点からの要因や事故の特性、本市で公開している「危険予測個所マップ」等から対策を実施する上での優先度を検討する。

4) 自動車の利用特性と渋滞状況の関係分析

本市内の自動車の利用特性から、渋滞の発生が著しい平日の朝・夕ピーク時における自動車の主要経路を複数抽出する。

抽出して経路上の各交差点や区間について、ETC2.0 プローブデータ等による旅行速度などから分析し、各経路における課題箇所や要因を整理する。

整理した課題箇所や要因を踏まえ、各経路において有効性かつ実現性が高い渋滞対策を検討する。

対策の検討においては、汎用性の高い対策検討フローを作成し、フローに沿って各経路における対策を整理する。

(3) 打合せ協議

本業務に関する打合せは5回程度行うものとし、打合せに関する記録及び整理は受注者が行うものとする。

(4) 成果品

本業務における成果品は、以下のとおりとする。

- ・業務報告書（A4用紙）、概要書（A3用紙） 1部
- ・業務報告書の電子データ（DVD-R等の電子媒体に記録） 1部
- ・その他委託者が必要と認めた資料 1式

(5) 貸与資料

本業務を行うにあたり、以下の資料を貸与する。

- ・ETC2.0 プローブデータ
地域：静岡県、新潟県
期間：令和7年
様式：1-1、1-2、1-4、2-1～2-7（DRM単位又はセンサス単位）
- ・令和7年度 国県道整備単独事業 ETC2.0 プローブデータを活用した渋滞対策及び交通安全対策業務 成果一式
- ・危険予測個所マップのGISデータ

(6) 担当部署及び問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市土木部道路企画課（浜松市役所本庁舎4階）

電話 053-457-2427 FAX 050-3737-0045

メールアドレス dourokikaku1@city.hamamatsu.shizuoka.jp